

# 2024年 第69回 神子元島レース 関東トラディショナルシリーズ(KTS) 第3戦 帆走指示書 (Sailing Instructions)

【開催日】 2024年9月28日(土)

【開催地】 相模湾および神子元島周辺

【主催】 (公財) 日本セーリング連盟 加盟団体 JSAF 外洋三崎

【運営】 第69回 神子元島レース実行委員会

## 本帆走指示書 (Sailing Instructions : SI) の略語表記の意味

[NP] : この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは RRS60.1(a)を変更している。

[DP] : その規則の違反に対するペナルティーをプロテスト委員会が裁量により失格より軽減することができることを意味する。RRS 第2章以外の軽微な規則違反またはプロテスト委員会を納得させる事由がある規則違反も該当する。

[SP] : レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。

標準ペナルティーを課された艇の得点略語は「STP」である。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。

これは規則 63.1、A5 及び A10 を変更している

## 1 規則

- 1.1 セーリング競技規則 2021-2024 (RRS) に定義された規則。但し、日没後から翌日日出までの夜間、または視界制限状態時に RRS 第2章の規定に代えて、海上衝突予防法および国内法規を適用する。
- 1.2 ORC Rating Systems2024 が適用されるが、以下を変更する。
  - (1) ORC Rule 201.2 を変更し、搭載する飲料物、燃料の量を制限しない。
  - (2) ORC Rule 206.1 を変更し、予備メインセールをレース用の代替として使用してはならない。例外的に、セールが重大な損傷を受けたり損失したりした場合、そのセールは同様のセールと交換することができる。
- 1.3 IRC 規則 2024 Part A,B および C が適用されるが、以下を変更する。

IRC 規則 2024 22.4.2 は、レース中乗艇する乗員の最大合計重量(kg)は証書記載の乗員数×85kg を超えてはならない。乗員数の制限はない。
- 1.4 JSAF 外洋特別規定 2024-2025 モノハル・カテゴリ-3 および OSR 国内規定。

AIS トランスポンダーは、レース期間中有効に作動させること。
- 1.5 DR21-01 代替スタート・ペナルティーを適用する。

## 2 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、SI 3 項「選手とのコミュニケーション」に準じて行う。

## 3 選手とのコミュニケーション

### 3.1 オンライン公式掲示板

公式掲示板(WEB) : <https://www.jsaf.or.jp/misaki/2024/index.html#miko>

### 3.2 レース本部設置場所

所在地 : 三崎マリン 2 階、神奈川県三浦市三崎町小網代 1003-6

期間 : 2024 年 9 月 28 日(土) 07:30~ 9 月 29 日(日) 17:30

但し、レースの状況により、設置期間が短くなる場合がある。

### 3.3 連絡先 電話番号 : 090-2341-3140

ファックス番号 : 050-3737-2919

メールアドレス : mikomoto@misaki-ocean.jp

### 3.4 競技者へのレース前通告は 9 月 28 日(土)08:30 までは、公式掲示板(WEB)にて行う。

### 3.5 通告を海上で行う場合は、本部船に L 旗を掲揚し、口頭により各参加艇に通告する。

### 3.6 レース委員会は、水上では競技者への連絡は、23.無線通信に記載する

## 4 [DP] 行動規範

競技者および支援者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。

## 5 陸上で発せられる信号

レース運営に関する信号は陸上のレース本部では発しない。

## 6 レース日程

2024 年 9 月 28 日(土) 09 時 45 分 : チェックイン締め切り

2024 年 9 月 28 日(土) 09 時 55 分 : 予告信号

2024 年 9 月 29 日(日) 15 時 00 分 : レース・タイム・リミット

## 7 クラス

### 7.1 以下の 2 クラスを設ける。

① IRC クラス

② ORC-C クラス

### 7.2 IRC クラス、ORC-C クラスのダブルエントリーを認める。

### 7.3 各クラスとも参加艇数により、さらにクラス分けを行う場合がある。

## 8 [DP] [NP] レース旗

### 8.1 IRC クラス、ORC-C クラスともレース旗は、JSAF 外洋レース旗を用いる。

### 8.2 参加艇はチェックインから自艇のレースが終了するまで、JSAF レース旗を掲揚すること。

### 8.3 レース旗の下辺がデッキより 1.5 m 以上の高さになるように掲揚すること。

## 9 コース

### 9.1 レースコース

小網代湾口 (スタート) ⇒ 網代崎灯浮標 (左に見て) ⇒ 神子元島 (左に見て) ⇒  
網代崎灯浮標 (右に見て) ⇒ 小網代湾口(フィニッシュ)

### 9.2 公式距離 : 99 マイル

## 10 [SP]チェックイン

参加艇は、09:45 までに、L 旗を掲揚した本部船を右側に見て後方から機走もしくは機帆走で通過し、セール番号、乗員数およびライフジャケット着用の確認を受けなければならない。

本規定に違反した艇は、5 分をレース所要時間に加算する。

## 11 スタート

11.1 レースは、以下の追加事項と RRS26 に従ってスタートする。

11.2 全艇一斉スタートとする。

11.3 レース開始を艇に注意喚起するために、予告信号を発する最低 5 分以前に、音響 1 声とともにオレンジ旗を掲揚する。

11.4 予告信号に用いるクラス旗は、JSAF クラブバージとする。

11.5 スタート・ライン

スターボード・エンドとなる本部船（外洋三崎大クラブ旗を掲揚）のオレンジ旗を掲揚しているポールと、ポート・エンドとなる黄色円柱型ブイのコース側との間とする。

11.6 スタート信号後 20 分後にスタート・ラインは消滅する。

11.7 スタート信号後 20 分以内にスタートしなかった艇は、DNS とする。（RRS A4、A5 の変更）

11.8 World Sailing の試行規則"DR21-01 代替スタート・ペナルティー"を適用し、定義「スタート」を次のとおり変更する。

スタート：艇体がスタート・ラインのプレスタート・サイドに完全に入っていて、規則 30.1 が適用される場合にはその規則に従い、艇体の一部がスタート・ラインをプレスタート・サイドからコース・サイドに向かって、以下のいずれかのときに横切る場合、艇はスタートするという。

(a) スタート信号時またはスタート信号後に、または

(b) スタート信号前の最後の 1 分の間に

## 12 [SP]個別リコール

スタート信号時に、艇体がスタート・ラインのコース・サイドにある、または RRS 30.1 に従わなければならないことが特定された艇が、プレスタート・サイドに完全に戻らず、定義「スタート」(b)項（本帆走指示書 11.8 参照）に従ってスタートする場合、World Sailing の試行規則"DR21-01 代替スタート・ペナルティー"に基づき、特定された艇には所要時間に対し 5%のタイムペナルティーを課す。

特定された艇がプレスタート・サイドに完全に戻り、定義「スタート」(a)項（本帆走指示書 11.8 参照）に従ってスタートする場合は、その艇にはペナルティーを課さない。

尚、レース委員会は、X 旗掲揚直後に特定された艇のセール番号を VHF 72ch にて同報する場合がある（RRS 29.1 への追加）が、これはあくまでサービスであり、不手際があったとしても救済の対象とはならない。これは、RRS 62.1(a)を変更している。

### 13 フィニッシュ

13.1 本部船の青旗を掲揚したポールと黄色円柱型ブイのコース側との間とする。

13.2 フィニッシュマークは黄色円筒形ブイとする。

夜間自動点灯型のストロボライトを装着する。但し、消灯していたとしても救済の対象とはならない。

### 14 ペナルティー方式

RRS 44.1 を変更し、『2 回転ペナルティー』を『1 回転ペナルティー』に置き換える。

### 15 レース・タイム・リミット

15.1 レース・タイム・リミット時刻：9月29日（日）15:00 とする。

15.2 レース・タイム・リミットまでにフィニッシュできなかった艇は、DNF と記録される。

(RRS 35、A4、A5 の変更)

### 16 審問要求

16.1 抗議は、RRS61 に従って自身の抗議の意思を当該艇に対して通告（赤色旗の掲揚等）すると共にフィニッシュ時にその意思と相手艇名を本部船に告げ、自艇のフィニッシュ後2時間以内に所定の抗議書をレース本部にメールにて提出しなければならない。（レース本部へ持参提出を認める）

16.2 救済の要求は、所定の抗議書にその旨を記入し、自艇のフィニッシュ後2時間以内にレース本部にメールにて提出しなければならない。（レース本部へ持参提出を認める。）

16.3 審問は原則、リモート会議ツールにより開催され、開始の時間、会議 URL については公式掲示板（WEB）に掲示される。加えて、必要に応じて当事者に電話連絡する場合がある。

16.4 RRS41, 55 と本 SI 中[NP]と記された項目は艇からの抗議、救済の要求の根拠にはならない。（RRS 60.1(a)の変更）

### 17 得点

17.1 IRC クラス：IRC 規則 2023 に基づき、TCC によるタイムオンタイムにより計算する。

CT で同順位の艇がある場合は、TCC の数値が小さい方の艇を上位とする。

17.2 ORC-C クラス：パフォーマンス・カーブ・スコアリング（Offshore）により計算する。

CT で同順位の艇がある場合は、GPH の数値が大きい艇を上位とする。

17.3 KTS 得点

別途公開される関東トラディショナルシリーズ(KTS) 順位算定基準に従う。

### 18 レースの成立

各クラスともに、1 艇以上のレース・タイム・リミット内フィニッシュをもって、レース成立とする。

## 19 レースの中止

- 19.1 悪天候や感染症拡大防止策などやむを得ない事情により事前にレースを中止する場合は、レースの中止はレース前日の9月27日(金)18:00までにレース委員会が決定し、3項に準じて通告する
- 19.2 スタート海面で中止を決定する状況が生じた場合は、本部船にN旗とA旗を掲揚し音響3声を発する。

## 20 日没、日の出の公式時刻

- 日没時刻 : 9月28日(土) 17:00
- 日の出時刻 : 9月29日(日) 05:30

## 21 出艇申告の変更 (乗員の変更)

- 21.1 乗員の変更は、原則として、9月28日(土) 08:00までに書面をレース本部に、メールで提出すること。
- 21.2 前項が困難な場合には、9月28日(土)07:30-08:00の間、レース本部の電話でも受け付ける。但し、この場合はチェックイン時に出艇申告書の変更(乗員の変更)を書面にて本部船に提出すること。

## 22 スタートしない場合、リタイアする場合の連絡義務

- 22.1 [DP] スタートしない艇およびリタイアする艇は、レース本部まで直ちに連絡しなければならない。
- 22.2 連絡は必ず艇の責任者もしくは相応の者が行い、艇以外の第三者に伝言を託してはならない。
- 22.3 リタイアした艇は、ホームポートに帰着するまで、携帯電話およびVHFを常時通話可能な状態を維持すること。(レース本部より安全の観点から連絡する場合がある)
- 22.4 リタイアした艇は、ホームポートに帰着後、速やかにレース本部に帰着電話連絡すること。

## 23 [SP]無線通信

- 23.1 ロールコールは添付の付則-1「神子元島レース 通信規定」に従い運用すること。  
本規定に違反した艇は、1回につき10分をレース所要時間に加算する。
- 23.2 ロールコールの通信手段は、携帯電話を使用する
- 23.3 通信の制限  
レース中の艇は、RRS41に抵触しない限り、いかなる通信の制限は行わない。

## 24 レース報告書の提出義務

- 24.1 [SP]フィニッシュ艇は、レース報告書に必要事項を記入し、艇長署名の上、フィニッシュ後2時間以内に、本部船への手渡し、またはレース本部へメール提出もしくは直接提出できる。  
本規定に違反した艇は、15分をレース所要時間に加算する。
- 24.2 リタイア艇は、レース報告書に必要事項を記入し、艇長署名の上、リタイア後2時間以内に、レース本部にメールにて提出しなければならない。レース本部への直接提出もできる。  
レース報告書は、外洋三崎ホームページより入手できる。

## 25 賞

- 25.1 各クラスのファーストホーム賞と1～3位。  
\*ファーストホーム賞は違反なく最も早くフィニッシュした艇に与えられる。
- 25.2 クラスを更にA、Bクラス分けした場合、総合優勝とA、Bクラス1～3位。
- 25.3 4艇以上参加の場合3位まで、3艇参加の場合は2位までを表彰とする。
- 25.4 ダブルエントリーについては、25-1項、25-2項を考慮する。

## 26 表彰式

2024年12月に開催予定の関東外洋四団体忘年会にて表彰を行う予定。  
表彰の詳細は、改めて、参加艇連絡責任者に連絡する。

## 27 安全に関する遵守事項

- 27.1 ほぼ相模湾全域にて使用できる2台以上の携帯電話を搭載し、良好な状態を維持していること。
- 27.2 携帯電話の予備バッテリーまたは艇内の電源から携帯電話のバッテリーを充電出来る装置の搭載。
- 27.3 膨張式ライフジャケット等安全備品については、緊急時に有効に稼働させるため、機能確認を適時行っていること。
- 27.4 全乗員の1/2以上の定員を有する検査有効期限内のライフラフトの搭載（推奨）

## 28 緊急避難

- 28.1 悪天候を避けるため、傷病人の上陸のため、艇の修理のために、なるべく早い機会にレース委員会に通知した上で、港湾内に進入着岸しても良い。
- 28.2 港湾内等に進入する際、アンカリングや着岸の際にエンジンによる推進力を使用しても良い。
- 28.3 いったん艇から降りた乗員は、係船のために一時降りたり、傷病人の安全な場所への移動などの補助をした場合を除き、その後のレースに参加することはできない。

## 29 [DP] エンジンの使用

RRS 42.3 が適用される場合、あるいは前項の規定に従う場合には、エンジンを使用することができる。但し、エンジンを使用した場合には、その状況(使用目的、時間、場所等)について、フィニッシュ後にレース委員会に報告しなければならない。

## 30 インспекション

事前のインспекションは行わない。フィニッシュ後の適切なきにレース委員長の判断により、フィニッシュした全艇または任意に選択した艇に対して実施されることがある。

### 31 運営に用いる船

本部船： アルカンシェルⅢ、32feet ヨット、船体色：白色

外洋三崎大クラブ旗を掲揚する。

日没から日の出まで、錨泊灯と赤色灯縦 2 つを点灯する。但し、消灯していたとしても救済の対象とはならない。

運営船： プリンセスⅡ（油壺ヨットハーバー）、インフレータブル、船体色：グレー

外洋三崎クラブ旗を掲揚する。

### 32 [DP] 支援者船

32.1 支援者船の使用については予めレース委員会に申告し、レース委員会より渡されたホワイトのリボンの標識を付けなければならない。

32.2 支援者船はレース中の艇を妨害してはならない。

### 33 リスク・ステートメント

33.1 RRS 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者・支援者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大、COVID-19 感染などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

33.2 本レースのレース委員会は、レースの公平な成立にのみ責任を担う。

33.3 本レースにおいて、主催、運営、共同主催、後援、協力、協賛に関する各団体等は、レースの前後、期間中に生じた物理的損害または身体的障害もしくは死亡による責任を負わない。

33.4 艇と乗組員の安全確保はオーナーの避けられない責任であり、オーナーは所有艇を最良の状態で、十分な耐候性を有するように保持し、あらゆる状況下においてもそれに対応できる経験豊富な乗組員を乗船させるよう万全を尽くさなければならない。

33.5 オーナーは、船体、スパー、リギン、セールおよびその他すべての備品を確実に装備し、安全備品が適正に維持格納され、それらの使用方法と置き場所をすべての乗組員に熟知させておかなければならない。

33.6 オーナーおよび艇長は上記内容を乗組員全員に周知徹底させる責任がある。

33.7 レース委員会は、不相当と認めた艇、および艇長・乗員の参加を拒否することができる。

### 34 保険

参加艇は、以下の付保範囲を持つ有効な保険に加入していなければならない。

- ① 賠償責任保険
- ② 必要な人数分の搭乗者傷害保険
- ③ 捜索救助費用保険

## 35 問い合わせ

### 35.1 問い合わせ方法

- ① E-mail のみでの対応とする。
- ② 問い合わせ・質問を行う場合、艇名・質問者氏名・日付を明記し、出来るだけ箇条書きで行うこと。

※問い合わせ・質問の内容と回答は各艇連絡責任者に、Eメールにて開示することがある。

### 35.2 問い合わせ先

- ① 質問 受付： [mikomoto@misaki-ocean.jp](mailto:mikomoto@misaki-ocean.jp)
- ② 回答 WEB サイト： <https://www.jsaf.or.jp/misaki/2024/index.html#miko>

以上  
神子元島レース委員会



**付則－ 1 神子元島レース 通信規定（携帯電話による通信方法）**

| 目的             | 時刻 (JST)                             | 接続方法       | 通話・報告内容  | その他  |
|----------------|--------------------------------------|------------|--|--|
| スタート前の<br>通話確認 | 09:15<br>～<br>09:45                  | 本部⇒各艇      | ①本部から、接続・<br>通話状態を確認。<br>②レース艇から、接続・<br>通話状態を返答。   | 接続性、明瞭度等の確認。<br>＜呼出方法＞<br>①順次呼び出す。<br>②2回接続不可時、2台<br>目の携帯に電話する。                      |
| 定時<br>ロールコール   | 18:00<br>06:00                       | 各艇⇒本部      | レース艇は下記を報告<br>①位置：緯度・経度<br>②乗員の状況<br>③艇の状況<br>④艇速（対地速度）<br>⑤風速<br>⑥風向<br>⑦波高                           | ＜呼出方法＞<br>①レース本部を呼び出す。<br>②本部・予備1の順に呼び<br>出す。<br>注：報告事項は、定時刻の<br>情報であり、報告時点ではな<br>い。 |
| 神子元島回航連絡       | 神子元島回航<br>後速やかに<br>行なう               | 各艇⇒本部      | レース艇は下記を報告<br>①神子元島灯台を、<br>MAG0°に確認し<br>た時刻。<br>②乗員の状況<br>③艇の状況<br>④艇速（対地速度）<br>⑤風速<br>⑥風向<br>⑦視認できる艇名 | ＜呼出方法＞<br>①レース本部を呼び出す。<br>②本部・予備1の順に呼び<br>出す。  |
| 通信確認           | 適時                                   | 本部⇒各艇      | 確認、依頼、など   | 各艇に通信状況確認。<br>(指示する場合もある)  |
| 非常時通信          | 適時                                   | 各艇⇒本部      | ①自艇名<br>②位置：緯度・経度<br>③艇・乗員の状況<br>④依頼事項<br>⑤艇速・風速・風向<br>⑥視認できる艇名  | ＜呼出方法＞<br>すべての通信手段により、連絡<br>を行うこと。   |
| フィニッシュ<br>予告連絡 | 小網代灯浮標<br>まで残航5マイ<br>ルにて速やかに<br>行うこと | 当該艇<br>⇒本部 | ①自艇名<br>②艇速 xx ノット   | ＜呼出方法＞<br>①レース本部を呼び出す。<br>②本部・予備1の順に呼び<br>出す。  |

本部電話番号（変更がある場合は公式掲示板で通知する）

本部：090-2341-3140 / 予備1：080-3120-5681

緊急時：海上保安庁関係：118番 / 第三管区海上保安本部：045-211-1118

#### \* 携帯電話の義務事項

スタート1時間前(9月28日 09:00) からフィニッシュ1時間後まで、常時通話可能な状態を維持すること。

#### \* 国際VHFの運用

1. スタート後より、フィニッシュ後まで、海上保安庁他の各種警報などの入手のためVHF16chを聴取常時受信可能な状態すること。
2. 緊急時、本部と直接通信が出来ない場合は他艇に中継依頼をし、通信の確保に努力すること。  
また、依頼された艇は中継に協力すること。
3. VHF16ch は、呼出しチャンネルであるため通話は船間波(72ch、73ch、69ch)に変波して行うこと。

#### \* リタイアした艇の義務事項

1. ホームポートに帰着するまで、携帯電話およびVHF は常時通話可能な状態を維持すること。  
(レース本部より安全の観点から連絡する場合がある)
2. ホームポートに帰着後、速やかにレース本部に帰着連絡すること。

－以上－

神子元島レース委員会